

地域密着サービス運営推進会議 出欠票

開催日時 : 令和8年5月28日(木) 13:55~14:50
 場所 : グループホーム稗原 きんもくせいユニットホール

- 議題: 1.ご利用者状況
 2.近況報告
 3.行事報告
 4.事故・ヒヤリハット事例報告
 5.研修・委員会・訓練等
 6.今後の行事・研修等予定
 7.意見交換

令和8年5月28日(木)開催 運営推進会議参加者

		出欠	備考
稗原コミュニティセンター長	様	○	
稗原地区自治協会会長	様	○	
市森地区自治協会副会長	様	欠	
稗原地区社会福祉協議会会長	様	欠	
喜楽会会長	様	欠	
出雲あんしん支援センター	様	○	
グループホーム稗原職員	(代表取締役)	欠	
	(管理者)	○	
	(介護支援専門員)	○	

地域密着サービス運営推進会議 報告書

施設名：グループホーム稗原

日 時：令和 8 年 5 月 28 日(木)

13:55～14:50

場 所：グループホーム稗原 きんもくせいユニットホール

参加者：稗原コミュニティーセンター長 様

稗原地区自治協会会長 様

出雲あんしん支援センター 様

グループホーム稗原(管理者)

グループホーム稗原(介護支援専門員)

<議題>

- 1.ご利用者状況
- 2.近況報告
- 3.行事報告
- 4.事故・ヒヤリハット事例報告
- 5.研修・委員会・訓練等
- 6.今後の行事・研修等予定
- 7.意見交換

<議題>

1.ご利用者状況(令和 8 年 5 月 25 日時点)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男性	0 名	0 名	2 名	2 名	1 名	0 名	5 名
女性	1 名	4 名	2 名	2 名	2 名	1 名	12 名
計	1 名	4 名	4 名	4 名	3 名	1 名	17 名

平均介護度…2.6(要介護 1～5:16 名)+要支援 2:1 名

平均年齢…85.7 歳(68～98 歳)

- ・ 4/6 要介護 1 女性の方がご入居されました。
- ・ 5/5 要支援 2 女性の方がご入居されました。

2.近況報告

現在、2 ユニットで 17 名の方がご入居中です。

日中は 1 ユニット内にて、一緒に体操やレクリエーション等を行っています。

真夏日も続くほど暑い日が多くなりました。早朝との気温差もあるため、適切に室温管理、水分摂取等を行い、体調管理を行っていきます。

心地よい気候の日々は少なくなりましたが、屋外に出る機会も大切にしつつ、室内でも季節を感じていただき、楽しい時間をお過ごしいただけるように日々のレクリエーションやイベントを充実させていきたいと思ひます。

3.行事報告

<4月 ①お花見>

四月上旬には桜を見に出かけました。数人ずつで近隣の桜を見に出かけましたが、皆様青空の中の桜に感動されていました。カエルを見つけ捕まえたり、車椅子の方は足元のたんぽぽを見て、「ここ〜、かわいげな」と愛でていらっしゃいました。

<4月 ②誕生会>

2名の方の誕生会を行いました。誕生日のお祝いに少し照れくさそうなお様子も見られましたが、皆様からのお祝いに笑顔でお礼を述べていらっしゃいました。

皆様ケーキも喜んで召し上がられました。

<5月 誕生会>

1名の方の誕生会を行いました。誕生者の方はいつ誕生会があるのかを楽しみにされ、数日前よりソワソワとされていました。当日は、皆様からお祝いの言葉やささやかなプレゼントをもらわれ嬉しそうにされていました。ご本人は歌が好きで“歌手になりたかった”とインタビューで答えていらっしゃり、ケーキを食べたあとに皆様とカラオケを楽しみました。

4.事故・ヒヤリハット事例報告

○事故報告

・事例①86歳 男性 要介護4

(内容)

ベッド上にて排泄介助を行っていると、職員の手を強く掴んだり大きな声を出したりと拒否的な言動が見られ始める。衣類の汚染が見られたため、更衣や清潔保持を継続して行っていると手の動きが大きくなり、ベッド柵に当たってしまう。その際、左手の甲が3cm程度剥離し出血する。

(ご利用者様の状況・対処)

痛みの訴えはなし。主治医に報告。患部を暫く圧迫し止血を行うように指示あり。その後、軟膏とガーゼ保護にて対応するように指示あり。対応継続し約2週間後、徐々に傷口が塞がり完治する。

(原因)

- ・介助を拒まれた後も介助をそのまま継続してしまったため。
- ・介助を拒まれることが多い方だが、危険性を予測してベッド柵の保護などの対応をしていなかったため。

(再発防止に向けて)

- ・ご本人が拒まれる様子が見られた際には、一旦時間を置く・二人介助を行うなどその時の状況に応じて対応を切り替える。

・ベッド柵の隙間に手を入れてしまわれることがあるので、ベッド柵カバーを使用する。

・事例②98歳 女性 要介護1

(内容)

深夜に覚醒され、大きな声で叫んでいらっしゃる状態が続く。ベッドサイドに設置していたセンサーマットが鳴動したが、他ご利用者様の対応もありすぐに訪室できず、訪室した時にはベッドを背にして座り込んでいらっしゃる。

(ご利用者様の状況・対処)

痛み・外傷の確認を行うがいずれもなし。介助にてベッド上へ戻っていただく。バイタル測定(体温、血圧、脈拍、酸素飽和濃度)を行う。

(原因)

- ・不眠のご様子で、普段以上に座位や立位が取れないご状態だったと思われる。
- ・便秘が続き下剤を服用されていたため、落ち着かれなかった可能性あり。

(再発防止に向けて)

- ・センサー鳴動時にはすぐに訪室する。
- ・不眠になる原因を探り、心因的・身体的な状況も把握しながら対応する。

○ヒヤリハット

・事例①79歳 女性 要介護4

(内容)

居室で休まれているところに訪室すると、ベッドのリモコンを手に持ち、ご自分で操作しようとしているのを発見する。声かけし、リモコンをお預かりする。

(対策)

それまではベッド柵(頭部上部側)にかけてあった。ご本人はリモコンの意味を理解されておらず、ご自分で操作されベッドが上下に移動すると転落等の危険性があるため、ご本人の手の届かないところにリモコンを移動する。

5. 研修・委員会・訓練等

○研修

- ・4月はBCP(自然災害)について改めて周知・内容の確認を行いました。自然災害(水害、地震)時の職員招集基準、BCP発動基準、職員それぞれの役割分担、連携対応等の再確認を行いました。
- ・5月は緊急時の対応に関する研修、BCP(感染症)の再確認を行いました。緊急時の対応については、介助中や移動中など起こりうる場面に応じた緊急時対応の再確認を行いました。また、BCP(感染症)の再確認では、高齢者施設ではどのような感染症の拡大が起こりうるのか、どのような状況となったらBCPの発動となるのか、各自の役割等を再確認しました。

○訓練

4月に防火避難訓練を行いました。本来であれば屋外までの避難を計画していましたが、当日気温が下がってしまったため玄関先までの避難に変更しました。

課題として、職員間の声かけ不足によりそれぞれの所在が不明になることがあること、最終確認を行う際に見落としてしまう場所があったことなどがありました。

これらの反省点を全体で共有し、次回の訓練や有事の際には対応できるようにしていきます。

6.今後の行事・研修等予定

○行事予定

6月：誕生会

7月：ミニ夏祭り、誕生会

○研修・委員会・訓練等予定

6月：事故発生または再発防止に関する研修

感染症委員会

7月：非常災害時(水害)の対応に関する研修

身体拘束・虐待防止委員会

7.意見交換

○ご利用者の方は98歳が最年長ですか。

→はい、そうです。

○98歳で要介護1というのはお元気ですね。

→ご入居時は要介護1とのことでしたが、ご入居以降それ以上の介護が必要だということが分かったため、現在変更申請の手続きを行い結果を待っている状況です。

○ご利用者数は17名となっていますが、2か月前より2名増えたということですか。

→はい、その通りです。

○どの施設も人材不足だと言われていますが、こちらは足りていますか。

→何とかギリギリで回しています。

○食事はどのような提供となっていますか。

→以前と変更なく、朝食・夕食は手作りを、昼食の副食のみお弁当を提供しています。

○ご利用者の中に稗原の方はいらっしゃいますか。

→1名いらっしゃいます。

○今回はヒヤリハットが少なかったですね。

→はい、1件のみでした。

○要支援2の方がご入居されたようですが、どのような経緯でご入居になったのですか。

→元々独居でいらっしゃいました。今年に入り認知機能の低下が顕著となり、受診されていた病院の紹介にて県中へ入院されました。退院後、再度独居となることへご家族の不安が強く、GHを探されご入居となりました。

・現在その方のご自宅はどうなっていますか。

→誰も住んでいないと思われます。

・ご家族は遠方にいらっしゃいますか。

→市内や市外、県外にいらっしゃいます。

○68歳の方もご入居されているようですが、認知機能の低下や認知症の発症は年齢とは関係ないようですね。

→はい、お一人おひとりによって異なります。

○職員数がギリギリとのことですが、募集は出していますか。

→はい、出しています。

○GHの看護師の配置はどうなっていますか。

→GHには看護師の配置基準はありません。但し、皆様ご高齢でありほとんどの方が持病をお持ちであるため、医療職は必要だと思います。現在は、何かあれば主治医に直接相談しています。

○訪問看護を利用されている方もいらっしゃるようですが、何かあればお願いすることができるんですね。

→GHにご入居中の方の訪問看護利用には条件があり、その条件に該当するか方しか利用できません。

・訪問看護はどこから来られますか。

→市内に事業所が複数あり、契約した事業所からいらっしゃいます。

・複数名の利用があった場合は、それぞれ別の訪問看護事業所から来られることがありますか。

→利用に条件があるため、これまで訪問看護を複数名が同時に利用する状況がありません。また、主治医から直接依頼される場合は、同じ訪問看護事業所となる場合が多いです。

○この地域でも孤独死となって発見された方がいらっしゃいます。これからそのような方が増えるのではないのでしょうか。

→今後より一層身寄りのない方や、身寄りがあっても遠方の方のみでいざという時の対応が困難な方が増えていくと思われます。

→当 GH にも身寄りのない方がいらっしゃいます。そのような方々の中には、現在後見人制度を活用されている方や、知人のお世話になられている方などがいらっしゃいます。どなたもいらっしゃらない方は、適時市役所の福祉推進課への連絡を行っています。緊急時など決定権を持つ方がいないので、対応に苦慮することがあります。

以上